

平成 31 年全国消費実態調査分科会（第 2 回） 議事概要

1 日 時 平成 29 年 12 月 20 日（水） 10:00～12:00

2 場 所 総務省統計局 6 階特別会議室

3 出 席 者

委 員：福井武弘座長（青山学院大学経営学部教授）
伊藤伸介委員（中央大学経済学部教授）
元山斉委員（青山学院大学経済学部准教授）
松尾尚之委員（東京都総務局統計部社会統計課長）

審議協力者：宇南山卓（一橋大学経済研究所准教授）
田中慶子（（公財）家計経済研究所次席研究員）
藤井哲哉（愛知県県民生活部統計課主幹）（代理）
土岩英隆（福岡市総務企画局企画調整部統計調査課長）

オブザーバー：谷本信賢（内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課長）
免田圭介（厚生労働省社会・援護局保護課課長補佐）（代理）

総 務 省：佐伯統計調査部長、栗田調査企画課長、阿向消費統計課長、佐藤物価統計室長、塚田消費指標調整官、嶋北統計専門官、大倉企画指導第二係長、和田統計専門職

4 議 事

- (1) 試験調査について
- (2) 標本設計について
- (3) その他

5 議事要旨

配布資料に基づき事務局から説明を行い、その後、意見交換が行われた。委員等からの主な意見は以下のとおり。

(1) 試験調査について

- ・世帯票の学歴等の調査項目については、小学校や中学校に就学していない未就学児の場合の記入方法なども考慮して設計する必要があるため、未就学、在学、卒業の質問の仕方について再考してほしい。
限られた調査票のスペースの中で、どのように整理できるか検討したい。
- ・学歴の忌避感についてアンケート調査をするならば、学歴単体だけではなく、年収や貯蓄などの項目と組み合わせた場合の忌避感も調べてみてはどうか。また、親の学歴など、本人以外の項目の忌避感も調べてみてはどうか
今後、検討したい。

- ・消費支出の年平均推定を検討していくならば、家計消費状況調査で調査しているような購入頻度の低い高額商品、サービスを耐久財調査票の調査項目に入れてもよいのではないか。
高額商品やサービスの追加にあたっては、耐久財の購入金額の調査項目を追加したことで世帯の記入負担が増加していることを考慮する必要がある。
- ・書き方の異なる2種類の家計簿を1週間ずつ世帯に記入してもらった場合、家計簿だけを見ても書き方が異なることがわからないため、記入の仕方などで記入方法が異なるということを伝えたいほうがよいのではないか。
記入のしかたをそれぞれの家計簿に用意することで対応したい。
- ・家計簿で1日あたりの収支を計算して本日の現金残高を記入させるということが大きな負担になっているのではないかと考えている。審査で役割を果たしているという意見もあるが、アンケートにおいて、本日の現金残高を計算して実際に財布の中と照らし合わせてみたか、照らし合わせていた場合に金額が一致したかを聞いてみれば、どの程度審査の役に立っているのか評価できるのではないか。
ご提案いただいた項目をアンケートに追加し、今後の調査票設計の参考にしたい。
- ・学歴の忌避感についてアンケートをする際に、現行案では学歴との比較対象として年収や貯蓄など忌避感がありそうな項目が並んでいるが、それ以外にほとんど忌避感がないであろう項目も比較対象としてあったほうがよい。また、事後アンケートだけでなく、事前アンケートも実施して世帯の情報を掴んではどうか。
学歴の忌避感に関するアンケートの内容については今後、検討したい。また、事前アンケートについては予算内に収まるようであれば検討したい。
- ・近年、拒否世帯が多く、拡張、拡張となっている実情から、何度か、社会参加に前向きな方に調査協力を得た方がよいのではないかと意見をさせていただいているが、国からは無作為抽出にならないので出来ないと言われてきた。それにも拘らず、今回、国が民間の調査機関が保有する登録モニターを利用するというのは矛盾するのではないか。本体調査では集計結果が重要であり、集計結果が日本全体の姿を表すためには、標本理論に基づいた無作為抽出により調査世帯を選定する必要がある。一方、今回の試験調査では新しい記入方法の書きやすさなどを試験することが目的であるため、無作為抽出である必要はなく、有為抽出であるモニター調査としたところ。

- ・試験調査の家計簿が、食料品の記載を大括り化する案として示されたうちの、5分類で記載するものとなっているが、中分類で記載する案は試験しないのか。
中分類で記載する方式は、各府省、地方自治体などへのアンケートの結果、簡略化面であまりメリットが無いと認識しており、試験を行わないこととしている。

(2) 標本設計について

- ・全国消費実態調査の調査票と家計調査の調査票とは異なるところもある。聞き方が異なれば結果が変わる可能性もあるため、家計調査との統合集計をする際には、異なる調査票を用いて調査した結果を統合することによる影響、一方の調査票にしかない欠落部分等について、試算するなどして検討する必要がある。
平成26年調査のデータを用いて事前に検討したい。
- ・調査期間を3か月から2か月に短縮した場合、年金や児童手当のような季節性が強い項目が結果にどのような影響を与えるか注意したほうがよい。
- ・家計調査との統合集計をするならば、購入先や購入地域を家計調査では調べていないのでなんらかの補正をする必要があるのではないか。
- ・標準誤差率の考え方については前回の誤差率を超えない範囲とするとのことだが、標準誤差率を時系列にみると傾向的に誤差率が上がってきている都道府県もあるので、前回の誤差率にこだわらず、優先順位をつけて対応するなどの判断があっても良いのではないか。
都道府県の特徴として変動係数が大きいということもありうるが、都道府県レベルでは調査対象の中にたまたま変動係数を大きくするような要因があった場合にその影響を受けやすいため、誤差率が上がっているように見えるということもある。どちらかといえば標本規模が小さい県の誤差率をどの程度に設定するのかのほうが重要と考えている。
都道府県別に誤差率の変化をみると、平成21年から平成26年にかけて消費支出については標本設計変更の効果もあり、おおむね改善しているところ、貯蓄や負債については一部の県で誤差率が大きくなってきている。これについてはショートフォームでサンプルを増やす予定であることから改善されるものと考えている。
- ・ショートフォームとロングフォームの調査の実施方法については調査を実施する地方自治体、調査員に十分な配慮をする必要がある。

- ・当初からショートフォームを依頼した世帯、ロングフォームを依頼したが断られたためショートフォームを依頼した世帯といった情報がわかるように個票データにフラグを付けてはどうか。また、家計調査の結果やショートフォームとロングフォームの結果を組み合わせて推定値を作成する際に、マイクロデータ上で実回答値なのか推定値なのかわかるようにしておかないと、マイクロデータを用いた分析をする際に誤解を生む可能性がある。
調査員の負担増加にならないよう留意しつつ、マイクロデータ上のフラグの拡充を検討したい。
ロングフォームを断られた場合にショートフォームの依頼を行う配布方法は、ショートフォームだけ世帯が決まってロングフォームの世帯がいつまでも決まらない可能性がある、ロングフォームは断れば良いという認識を世帯が持ってしまうなどの意見がいくつかの都道府県から提出されており、それを踏まえた議論が必要と考えている。
- ・ショートフォームとロングフォームの配布方法について、どの案を採用してもメリット・デメリットがある。実際に調査を実施する側としては、調査員の負担を軽減していかないと調査員が確保できなくなり、調査が立ち行かなくなる。
- ・ショートフォームとロングフォームの配布方法について、ロングフォームを断られた場合にショートフォームの依頼を行うという変則的な依頼方法は、慣れた調査員であればうまく実施できるかもしれないがそのような調査員は少ない。また、そのような場合、世帯の間に不公平感が生じて深刻なトラブルが発生する可能性がある。これは地方自治体にとって大きな負担になるので、避けたほうがよい。
- ・10ほどの都道府県がショートフォームの導入自体に反対の立場である。年収・貯蓄等調査票については、家計調査でも世帯と調査員の信頼関係が出来たところで協力をお願いしており、ショートフォームだからといって調査が容易ということではない。実施状況報告などで前回の調査の状況を検証し、調査を実施する都道府県と市区町村が厳しい状況に置かれていることを認識してもらった上で、合意形成をしっかりとってほしい。